

# 記 載 要 領

## 項目① 入札参加資格

- ・本県の入札参加資格の有無により、次の区分を記入する。  
区分 1 入札参加資格を有しない  
2 物品入札参加資格者（出納局用度課所管）  
3 建設工事・コンサルタント入札参加資格者（交通基盤部建設業課所管）  
4 庁舎管理入札参加資格者（経営管理部管財課所管）
- ・複数の入札参加資格を有する場合は、資格ごとに別様で申出書を提出してください。用紙は適宜複写したものを使用してください。

### 【記入文字（漢字、かな、カタカナ等）基本事項】

- ・記載（掲載）できる漢字文字は、JIS X 0208 1997（JIS 第一水準漢字、第二水準漢字、非漢字）の範囲です。（ただし、口座情報に関しては、口座情報欄に別に記載しています。）

## 項目②、③ 電話番号(13桁)、ファクス用電話番号(12桁)

- ・市外局番、市内局番、番号の間を“-”（ハイフン）で区切り、左詰めで記入する。
- ・ファクス用電話番号は、県内の方でファクスによる口座振替通知を承諾される場合にのみ記入する。

## 項目④ 氏名・名称(カナ) 半角48文字以内

- ・濁点、半濁点等も1マス使用する。
- ・姓と名はつなげる。商号等と支店名等の間に空白（説明上▲表示）を入れる。
- ・個人の場合、事業主の氏名のみではなく、屋号も含めて記入する。  
（例） 静岡文具店 静岡太郎 → シズオカフ<sup>ン</sup> シンク<sup>ン</sup> テン▲シス<sup>ン</sup> オカタロウ （屋号や氏名を空白で区切り記入）
- ・法人の場合、「カブシキガイシャ」などの組織名称を記入し、代表者名等は必要に応じて記入する。  
（例） 浜松産業株式会社沼津支店 代表取締役 浜松次郎 → ハママツサンギ<sup>ン</sup> ヨウカフ<sup>ン</sup> シキカ<sup>ン</sup> イシャヌマツ<sup>ン</sup> シテン ▲ダ<sup>ン</sup> イヒョウトリシマリヤク▲ハママツジ<sup>ン</sup> ロウ

## 項目⑤⑥ 氏名・名称(漢字) 全角25文字×2行=50文字以内

- ・濁点、半濁点等を伴うひらがな、カタカナは1マスに記入する。（項目④の記載方法と異なります。）
- ・先頭から正式名称を記入してください。姓と名の間は1マス空白（説明上▲表示）とする。  
（例） 静岡文具店 静岡太郎 → 静岡文具店▲静岡▲太郎 又、 静岡▲太郎
- ・法人の場合、「株式会社」などの組織名称は「組織コード一覧表」の整合性のあるものを必ず記入し、代表者名等は必要に応じて記入する。
- ・「株式会社」などの組織名称が商号等と支店名等の中間にある場合は、間を空白（説明上▲表示）で区切る。  
（例） 株式会社浜松産業 又は、浜松産業株式会社 → 株式会社▲浜松産業 又は、浜松産業▲株式会社  
株式会社浜松産業沼津支店 → 株式会社浜松産業▲沼津支店 又は、 株式会社▲浜松産業▲沼津支店  
或いは 株式会社▲浜松産業▲▲沼津支店  
浜松産業株式会社沼津支店 → 浜松産業株式会社▲沼津支店 又は、 浜松産業▲株式会社▲沼津支店  
或いは 浜松産業▲株式会社▲▲沼津支店

## 項目⑦ 組織区分 コード2桁

- ・別紙「組織コード一覧表」中のコード2桁を記入する。
- ・項目⑤⑥中に記載のある組織と同等のものを「組織コード一覧表」の中から選択する。

## 項目⑧ 業種 コード2桁

- ・別紙「業種コード一覧表」中のコード2桁を記入する。
- ・建設工事・コンサルタントの入札参加資格を有する者としての申出書については、「業種コード一覧表」のうち、2の建設業者等の中から該当するもの又は代表的なものを選択する。
- ・庁舎管理の入札参加資格を有する者としての申出書については、「業種コード一覧表」のうち、3の庁舎管理の中から該当するもの又は代表的なものを選択する。
- ・上記以外の場合は「業種コード一覧表」のすべての中から自由に選択する。

## 項目⑨ 郵便番号 7桁

- ・7桁の郵便番号のハイフンを意識して記入する。

## 項目⑩ 県コード コード2桁

- ・県内に所在する方（業者）の場合  
県コード欄に「22」（静岡県コード）を記入する。
- ・県外に所在する方（業者）の場合  
県コード欄に別紙「県コード一覧表」の中から該当する県コード（2桁）を記入する。

## 項目⑪、⑫、⑬ 市区郡町村丁目等(漢字)、地番等(漢字)、方書等(漢字) 全角26文字×3行=78文字以内

- ・濁点、半濁点を伴うひらがな、カタカナは1マスに記入する。（項目④の記載方法と異なります。）
- ・県内に所在する方（業者）の場合  
市区町村（漢字）欄に、静岡県と以下に続く市区郡町名及び丁目までを記入する。  
地番（漢字）欄には市区群町名及び丁目続く地番を記入する。方書等があれば方書（漢字）欄に記入する。
- ・県外に所在する方（業者）の場合  
市区町村（漢字）欄に、都道府県名及び続く市区郡町村名及び丁目までを記入する。  
地番（漢字）欄には市区群町村名及び丁目続く地番を記入する。方書等があれば方書（漢字）欄に記入する。

**項目⑭ 通常口座振替先**

- ・口座振替先金融機関名（金融機関及び支店名等と該当する箇所には○）、口座名義人（カナ30桁以内で左づめ）、口座種別（日本語又はコード）、口座番号（7桁に満たない場合には、左側を0埋めするか、又は右詰めとする）を誤りのないよう記入する。（金融機関コードは記入しない。）

**項目⑮ 前金払用口座振替先**

- ・県の公共工事について前払金の預託口座がある場合に⑭と同じ要領で記入する。（金融機関コードは記入しない。）

**【口座情報記入基本事項】**

金融機関に登録されている口座情報を正確に記載してください。記載（掲載）できる文字は以下の範囲に限定されています。

数字：0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

カタカナ：アイウエオカキクケコサシスセソタチツテトナニヌネノハヒフヘホマミムメモヤユヨラリルレロワンヲ

記号：¥「」( ) / - , . °

英字：A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z

及び、半角スペース

以下の場合には注意してください。

半角カナ小文字は半角カナ大文字を、半角アルファベット小文字は半角アルファベット大文字を、中点“・”はピリオド“.”を、長音“ー”とアンダーバー（下線）“\_”はハイフン“-”を使用します。

《略語》

「株式会社」などの法人、営業所、事業所の種類名は略語を使用することができます。

下表を参考に正しい法人格を入力してください。

1 法人略語、営業所略語の記入例（カナ文字略語は、略語判別表示としてカッコを付して記入してください）

(1) 名称の初めに使うとき、先頭の「(」は省略する。株式会社 浜松産業 → カ)ハマトツキンギョウ

(2) 名称の終わりに使うとき、末尾の「)」は省略する。浜松産業 株式会社 → ハマトツキンギョウカ)

(3) 名称の途中に使うとき、「( )」で囲む。浜松産業 株式会社 沼津営業所 → ハマトツキンギョウカ)ヌマス(エイ

2 事業略語の記入例（カッコを付さず、続けて記入してください） 静岡県協同組合 シズカケンキョウキミ

## 略語が入力できる種類名と略語一覧◆

## 1. 法人略語

種類名	略語		
	先頭に使うとき	途中に使うとき	末尾に使うとき
株式会社	カ)	(カ)	(カ)
有限会社	ユ)	(ユ)	(ユ)
合名会社	メ)	(メ)	(メ)
合資会社	シ)	(シ)	(シ)
合同会社	ド)	(ド)	(ド)
医療法人	イ)	(イ)	(イ)
(一般、公益)財団法人	ザイ)	(ザイ)	(ザイ)
(一般、公益)社団法人	シヤ)	(シヤ)	(シヤ)
宗教法人	シユウ)	(シユウ)	(シユウ)
学校法人	ガク)	(ガク)	(ガク)
社会福祉法人	フク)	(フク)	(フク)
更生保護法人	ホゴ)	(ホゴ)	(ホゴ)
相互会社	ソ)	(ソ)	(ソ)
特定非営利活動法人	トクヒ)	(トクヒ)	(トクヒ)
独立行政法人	ドク)	(ドク)	(ドク)
弁護士法人	ベン)	(ベン)	(ベン)
有限責任中間法人	チュウ)	(チュウ)	(チュウ)
無限責任中間法人	チュウ)	(チュウ)	(チュウ)
行政書士法人	ギョ)	(ギョ)	(ギョ)
司法書士法人	シホウ)	(シホウ)	(シホウ)
税理士法人	ゼイ)	(ゼイ)	(ゼイ)
国立大学法人	ダイ)	(ダイ)	(ダイ)
農事組合法人	ノウ)	(ノウ)	(ノウ)

## 2. 営業所略語

種類名	略語		
	先頭に使うとき	途中に使うとき	末尾に使うとき
営業所	エイ)	(エイ)	(エイ
出張所	シユツ)	(シユツ)	(シユツ

## 3. 事業略語

種類名	略語
連合会	レン
共済組合	キヨウサイ
協同組合	キヨウクミ
生命保険	セイメイ
海上火災保険	カイジヨウ
火災海上保険	カサイ
健康保険組合	ケンボ
国民健康保険組合	コクホ
国民健康保険団体連合会	コクホレン
社会保険診療報酬支払基金	シヤホ
厚生年金基金	コウネン
従業員組合	ジユウクミ
労働組合	ロウクミ
生活協同組合	セイキヨウ
食糧販売協同組合	シヨクハンキヨウ
国家公務員等共済組合連合会	コクキヨウレン
農業協同組合連合会	ノウキヨウレン
経済農業協同組合連合会	ケイザイレン
共済農業協同組合連合会	キヨウサイレン
漁業協同組合	ギヨキヨウ
漁業協同組合連合会	ギヨレン
公共職業安定所	シヨクアン
社会福祉協議会	シヤキヨウ
特別養護老人ホーム	トクヨウ
有限責任事業組合	ユウクミ

### 組 織 コ ー ド 一 覧 表

組織コード	名 称	組織コード	名 称
00	なし	25	学校法人
01	株式会社	26	特定非営利活動法人
02	合資会社	27	無限責任中間法人
03	合名会社	28	有限責任中間法人
04	有限会社	29	独立行政法人
05	企業組合	31	監査法人
06	相互会社	32	行政書士法人
07	合同会社	33	司法書士法人
08	特定目的会社	34	社会保険労務士法人
11	医療法人	35	税理士法人
12	信用金庫	36	土地家屋調査士法人
13	森林組合	37	弁護士法人
14	農業協同組合	41	一般財団法人
15	漁業協同組合	42	一般社団法人
16	協同組合	43	公益財団法人
17	有限責任事業組合	44	公益社団法人
18	農事組合法人	51	健康保険組合
21	財団法人	52	共済組合
22	社団法人	54	国立大学法人
23	宗教法人	71	職業訓練法人
24	社会福祉法人		

### 業 種 コ ー ド 一 覧 表

- ① 登録申出書中の「業種」欄に記入するコードは、この一覧表によってください。
- ② 次の③、④のいずれにも該当しない場合は、「1 一般」、「3 建設業者等」及び「4 庁舎管理」の中から自由にコードを選択して記入してください。
- ③ 静岡県の建設工事及びコンサルタントの入札参加資格者は、「3 建設業者等」の中からコードを選択して記入してください。
- ④ 静岡県の庁舎管理入札参加資格者は、「4 庁舎管理」の中からコードを選択して記入してください。
- ⑤ 複数の業種にまたがって営業している場合は、代表的な業種を選択して記入してください。

#### 1 一般

コード	業 種 区 分	例	示	コード	業 種 区 分	例	示
1	国等			20	家具・木竹材	家具・建具・ガラス、木竹材	
2	市町村			21	書籍・文具事務用品	書籍、文房具・事務用品	
3	資金前渡者			22	運動・娯楽・芸能 芸術	スポーツ・運動施設、娯楽・趣味・おもちゃ・ ホビー、 音楽・芸能、芸術・工芸・工芸技術	
4	代理受領者						
5	金融機関			23	旅館・ホテル・観光	旅館・ホテル、観光	
10	医療・保健・衛生	医療、各種療法、医薬品・医療用品、保健・衛生		24	リースレンタル・ 代行	リース・レンタル、代行	
11	学校・各種学校	学校等、専修学校、各種学校・教室・塾		25	金融・不動産・法 務	金融・保険・証券、不動産、法務・経営・ コンサルタント	
12	文化・福祉施設・葬 祭	文化・福祉施設、冠婚葬祭、宗教		26	運送・自動車・貿 易	運送サービス、自動車・自転車、貿易	
13	百貨・雑貨・貴金属	デパート・スーパー、日用品・雑貨店、靴・鞆・ 皮革、 めがね・時計・貴金属		27	報道・通信・情報	報道、電気通信、情報産業	
				28	印刷・写真・広告	印刷・出版、写真、広告・宣伝	
14	衣料・寝具・繊維	衣料品、呉服・寝具、手芸・手芸品、織物・繊維		29	デザイン・設計・ 塗装	デザイン、設計、塗装	
15	飲料品・食料品	飲料品、食料品、穀物・麺類・調味料、青果物・ 海産物、 菓子・パン		30	農林・園芸・水畜 産	農林・園芸、水産・畜産	
				31	化学工業・ゴム・ 紙	化学工業・化学製品、ゴム・プラスチック、 紙工業・紙製品	
16	飲食店・料理店	飲食店・喫茶店、料理店		32	機械工業・機械器 具		
17	理美容・クリーニン グ	理容・美容・浴場、クリーニング		33	金属工業／製品・ 鋳業		
18	燃料・冷暖房	燃料、冷暖房・水道		34	組合・団体		
19	電化製品	電化製品		99	その他		

### 3 建設業者等

コード	業種区分	コード	業種区分	コード	業種区分	コード	業種区分
40	土木一式工事	51	鉄筋工事	62	造園工事	69	測量
41	建築一式工事	52	ほ装工事	63	さく井工事	70	建築関係建設コンサルタント
42	大工工事	53	しゅんせつ工事	64	建具工事	71	土木関係建設コンサルタント
43	左官工事	54	板金工事	65	水道施設工事	72	地質調査業務
44	とび・土工・コンクリート工事	55	ガラス工事	66	消防施設工事	73	補償コンサルタント
45	石工事	56	塗装工事	67	清掃施設工事	74	土木施設維持（清掃）
46	屋根工事	57	防水工事	68	土木建築総合建設業 （総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物及び建築物を建設する工事を行うもの）	75	土木施設維持（除草）
47	電気工事	58	内装仕上工事			76	土木施設維持（せんてい）
48	管工事	59	機械器具設置工事				
49	タイル・れんが・ブロック工事	60	熱絶縁工事				
50	鋼構造物工事	61	電気通信工事				

### 4 庁舎管理

コード	業種区分	備考（庁舎管理人札参加資格業種）	コード	業種区分	備考（庁舎管理人札参加資格業種）
80	警備		86	電話設備保守	
81	清掃		87	ボイラー設備保守	
82	廃棄物処理		88	ガス設備保守	（ガス漏れ設備を含む）
83	空調関連設備保守	空気環境測定、空気調和測定装置清掃、空気調和装置保守管理、冷凍機保守管理、冷却塔保守管理、送風機、排風機保守管理、冷温水発生装置保守管理	89	消防設備保守	警報設備保守管理、消火設備保守管理、避難設備保守管理
			90	昇降機自動階段保守	エレベータ保守管理、エスカレータ保守管理
			91	ねずみ・昆虫等防除	
84	衛生関連設備保守	貯水槽清掃、水質検査、給水管洗浄、排水槽清掃、湧水槽清掃、浄化槽保守点検、排水管洗浄、給排水設備保守管理、（水処理施設を含む）	92	建物総合管理	警備、清掃、空調関連、衛生関連、電気関連にまたがる入札参加資格を有し、建物の総合的な保守管理を行うもの
85	電気関連設備保守	受変電設備保守管理、非常用発電設備保守管理、蓄電池設備保守管理、電気一般設備保守管理（自動ドアを含む）			

## 県コード一覧表

- ① 申出書中、「県コード」欄及び「市町村コード」欄に記入するコードは、この一覧表によってください。
- ② 静岡県内の場合、申出書の「県コード」欄に“22”（静岡県のコード）を記入し、さらに、「市町村コード」欄に市町村コード（3桁）を記入してください。
- ③ 静岡県外の場合、申出書の「県コード」欄に該当する県コード（2桁）を記入し、「市町村コード」欄には何も記入しないでください。

### 県コード

区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード	区 分	コード
北海道	01	東京都	13	滋賀県	25	香川県	37
青森県	02	神奈川県	14	京都府	26	愛媛県	38
岩手県	03	新潟県	15	大阪府	27	高知県	39
宮城県	04	富山県	16	兵庫県	28	福岡県	40
秋田県	05	石川県	17	奈良県	29	佐賀県	41
山形県	06	福井県	18	和歌山県	30	長崎県	42
福島県	07	山梨県	19	鳥取県	31	熊本県	43
茨城県	08	長野県	20	島根県	32	大分県	44
栃木県	09	岐阜県	21	岡山県	33	宮崎県	45
群馬県	10	<b>静岡県</b>	<b>22</b>	広島県	34	鹿児島県	46
埼玉県	11	愛知県	23	山口県	35	沖縄県	47
千葉県	12	三重県	24	徳島県	36		

白  
紙